

**資料5：行政協力の現状等の事例報告及び  
グループ討論について**

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課

# グループ討論について

## ■ 討論の時間（目安） 計 35 分

- ①紹介事例に関する意見交換・行政協力の方向性を検討（約 30 分）
- ②発表のポイントの整理や全体的な総括（約 5 分）

※上記はあくまでも目安ですので、各グループ内で議論の進捗に応じて時間配分を調整してください。

## ■ グループ討論の議題について

- A～Dグループは広島市の事例について
- E～Hグループは奈良県の事例について

森永ひ素ミルク中毒事件関係担当窓口課の職員として、どのような方向で行政協力を進めるべきと考えるか検討をお願いします。

具体的には、特に以下の観点について検討をお願いします。

- 被害者の特性や置かれている現状をどのように個別に考慮すべきか
- 他の一般の障害者や高齢者に対する支援との関係をどのように考えるべきか
- 支援に関連する制度を担当する他部局の担当者などの関係者をどのように巻き込んでいくか
- ひかり協会との協力関係をどのように構築していくか
- 国（医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課）とどのように関係していくか

## ■ 結果発表について

討議終了後、討議した事例に対し適切と考える行政協力について、3分を目安に討論の結果として各グループから発表を行っていただきます。

各グループからの発表終了後、広島市、奈良県から、実際に行った行政協力の内容とそれに対する評価・まとめを発表していただきます。